

市第 100 号議案

「首都高速道路株式会社が高速道路事業の許可事項を変更することについての同意」について

1 議案の趣旨 (議案書 285 ページ)

首都高速道路株式会社が行う高速道路事業について道路整備特別措置法第 3 条第 1 項の規定に基づき国土交通大臣の許可を受けた事項の一部を変更するため国土交通大臣に許可申請するに際し、同条第 7 項において準用する同条第 3 項の規定により、首都高速道路株式会社から本市の同意を求められたので、これに同意する。

2 提案理由 (議案書 297 ページ)

道路整備特別措置法第 3 条第 7 項において準用する同条第 4 項の規定により、本市が同意をしようとするときは、議会の議決を経なければならないため、提案する。

※根拠法令の条文は議案書 298～299 ページに記載

3 議案の概要

第 1 対象路線 (議案書 285 ページ)

- (1) 神奈川県道高速横浜羽田空港 (中区本牧ふ頭から鶴見区寛政町まで)
- (2) 神奈川県道高速湾岸 (金沢区並木三丁目から鶴見区扇島まで)
- (3) 横浜市道高速 1 号線 [三ツ沢線]
- (4) 横浜市道高速 2 号線 [狩場線]
- (5) 横浜市道高速湾岸線 [大黒線]
- (6) 横浜市道高速横浜環状北線
- (7) 横浜市道高速横浜環状北西線

第 2 変更内容 (議案書 285～297 ページ)

○次の事項を規定 (別添：9月11日 建築・都市整備・道路委員会 資料 5)

- (1) 北西線開通後の料金
- (2) ETC専用入口の設置 (馬場入口)
- (3) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会のロードプライシングの実施

○実施期日

- ・上記 (1) 及び (2) について

それぞれ、首都高速道路株式会社が別に定める供用開始の日

- ・上記 (3) について

令和 2 年 7 月 20 日から 9 月 6 日まで (ただし、8 月 11 日から 8 月 24 日までを除く)

《参考》これまでの経緯

元年8月～ 9月	<ul style="list-style-type: none">・首都高速道路（株）が、北西線開通後の料金（案）の公表・意見募集・国土交通省が、馬場入口をETC専用入口として運用予定であると公表・東京都が、東京2020オリンピック・パラリンピック大会のロードプライシングの料金（案）の公表・意見募集
9月11日	<ul style="list-style-type: none">・建築・都市整備・道路委員会において、上記3案の報告
10月17日	<ul style="list-style-type: none">・横浜市から、首都高速道路（株）に対して、広く利用者への周知・広報の徹底等を求める文書を提出
10月21日	<ul style="list-style-type: none">・首都高速道路（株）から、横浜市に対して、「高速道路事業許可を変更することについて」の同意申請の提出

建築・都市整備・道路委員会
令和元年9月11日
道路局

首都高速道路の料金（案）について

1 趣旨

- ・現在、首都高速道路（株）では、横浜環状北西線の開通や横浜北線馬場出入口の供用、東京2020オリンピック・パラリンピック大会を見据え、新たな料金について検討を進めており、その内容についてご報告いたします。
- ・本市としては、本日の委員会や関係団体のご意見などを参考に、市としての意見をまとめ、首都高速道路（株）に対して、要望や意見を述べていく予定です。

2 新たに検討している料金等について

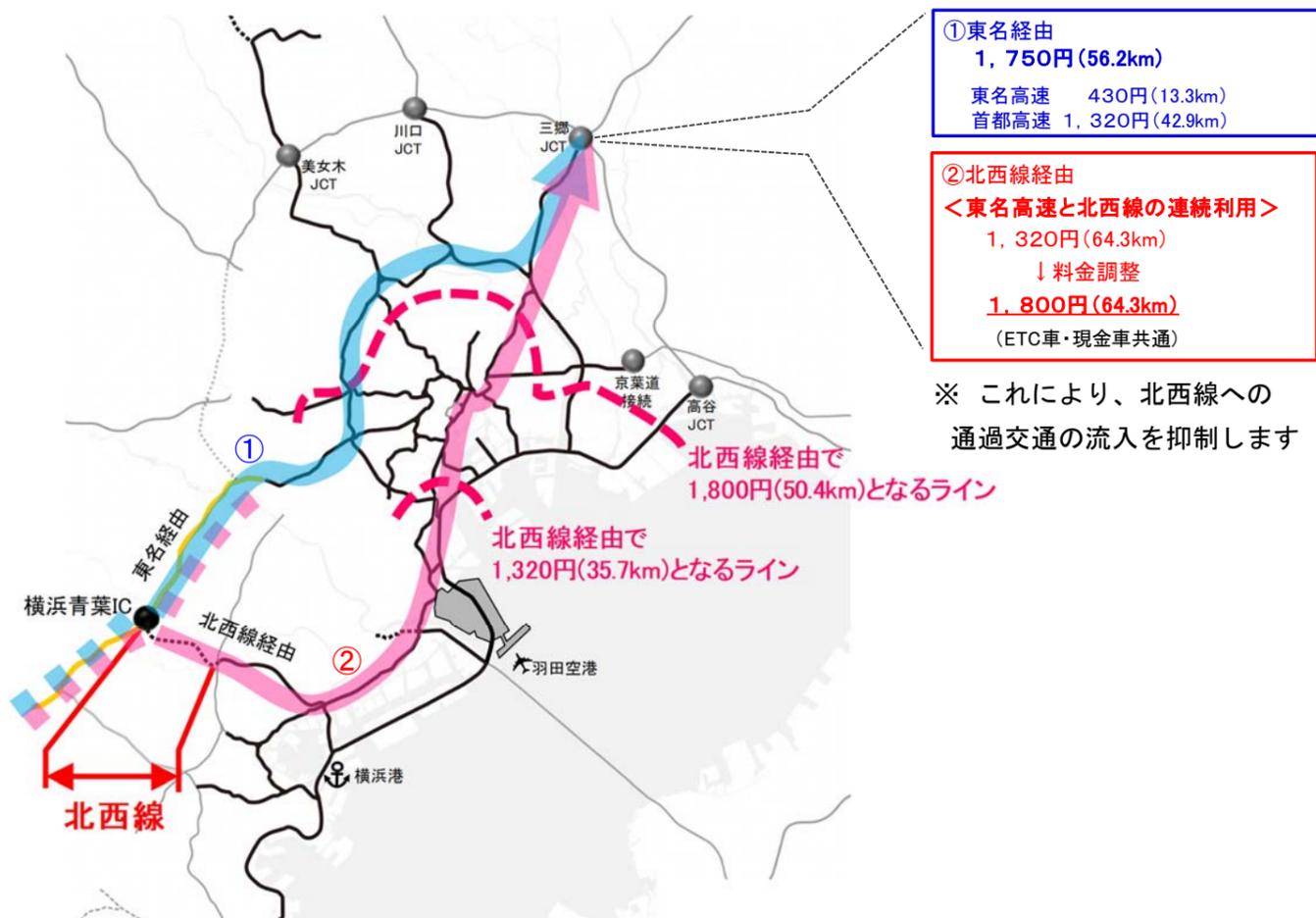
（1）北西線開通後の料金について

- 東名高速を經由して東京都心を通る最短経路よりも、北西線と横羽線を利用する距離の長い経路の方が、料金が割安となるため、北西線に流入する交通が増加し、市内の渋滞や環境の悪化が懸念されます。
- このため、東名高速と北西線を連続利用する交通に対して、料金の調整を行います。

具体的な料金調整（案）

- 東名高速と北西線を連続利用し、都心を通る交通の上限料金を1,800円（普通車）に調整

※消費税10%想定



（2）ETC専用入口の設置について（馬場入口のETC専用化）

- 首都高速では、現在、ETC利用率が約96%となっていますが、よりきめ細かな料金体系を実現し、利用者の利便性の向上等を図るため、ETC専用入口の運用を検討しています。
- 馬場入口について、このETC専用入口とする予定です。



（3）東京2020オリンピック・パラリンピック大会のロードプライシングについて

- 大会期間中、五輪関係者の輸送ルートである首都高速の「交通量を最大3割減」することを目標に、都内への流入を抑制するため、首都高速でロードプライシング（料金によって交通量を変動させる施策）を導入します。

ロードプライシングの概要（案）

- ①【適用期間】
オリンピック（7/20～8/10）
パラリンピック（8/25～9/6）
- ②【料金上乘せ】
適用範囲 都区内間
課金時間 6時～22時
通常料金に、1,000円を課金
※マイカーを対象に適用
物流車両、障害者・福祉車両などは対象外
- ③【夜間割引】
適用範囲 首都高全線
割引時間 0時～4時
割引額 5割（全車種・ETC車対象）



3 スケジュール（予定）

- 8/27 ロードプライシングの料金（案）公表・パブコメ ～9/26（実施主体：東京都）
- 8/30 北西線開通後の料金（案）公表・パブコメ ～9/12（実施主体：首都高速道路（株））
- 9/4 国の社会資本整備審議会で、馬場入口のETC専用化の公表
- 10月 首都高速道路（株）から本市に対し、これら3件に関する同意申請予定
- 12月 同意議案を第4回定例会に提出し、審議予定